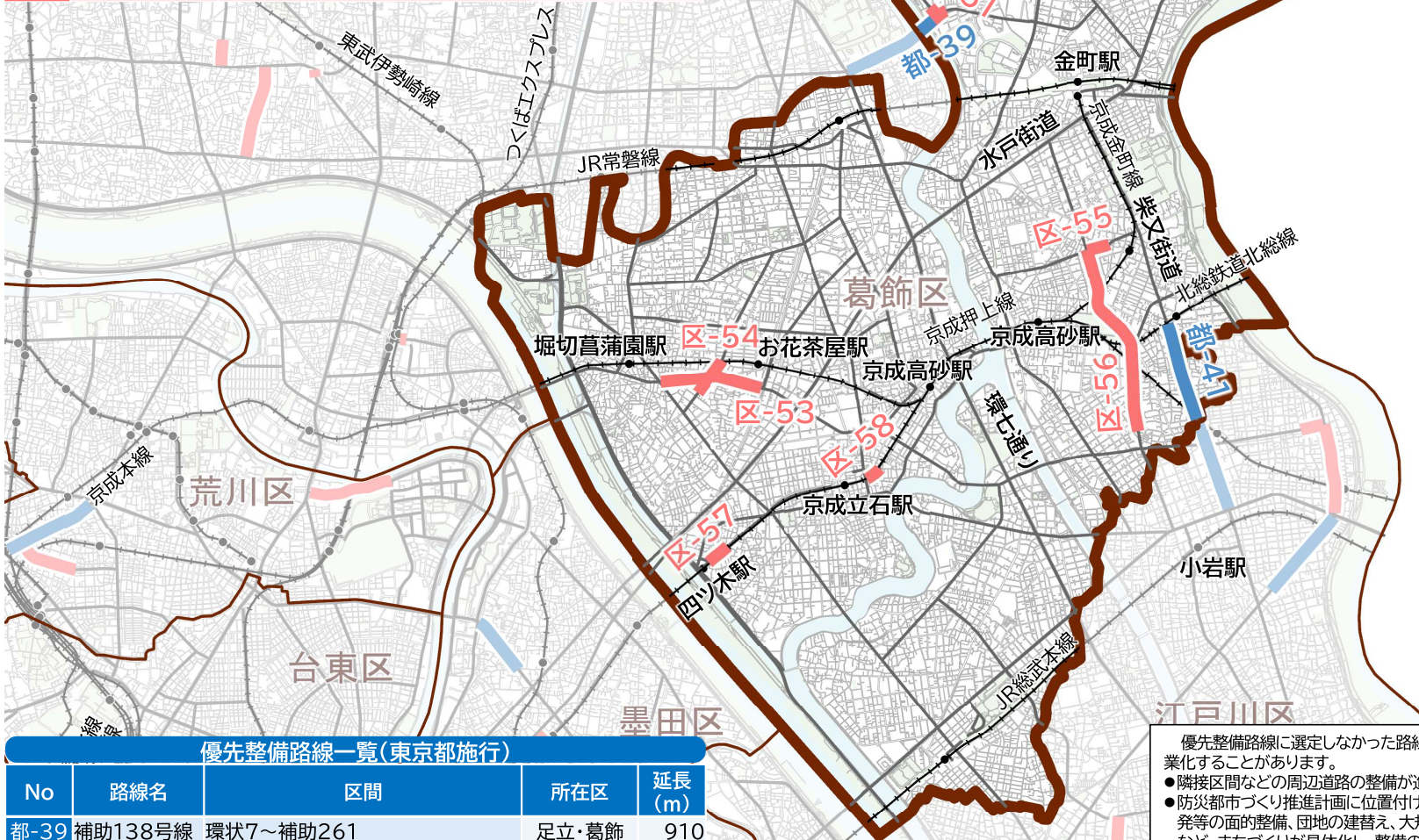


葛飾区

優先整備路線一覧(区施行)

No	路線名	区間	所在区	延長(m)
区-51	補助138号線外	南水元一丁目付近	葛飾	200
区-52	補助261号線	西水元五丁目～補助269	葛飾	910
区-53	補助264号線	補助140～補助273	葛飾	880
区-54	補助272号線	京成本線～宝町二丁目	葛飾	370
区-55	補助279号線	補助282～柴又一丁目	葛飾	200
区-56	補助282号線	補助279～補助264付近	葛飾	1,690
区-57	鉄押附3号線	四つ木一丁目付近	葛飾	210
区-58	鉄押附6号線	立石八丁目付近	葛飾	140



優先整備路線一覧(東京都施行)

No	路線名	区間	所在区	延長(m)
都-39	補助138号線	環状7～補助261	足立・葛飾	910
都-41	補助143号線	北総鉄道～放射14	葛飾・江戸川	1,690
都-48	補助277号線	補助259付近～主地501	葛飾	700

- 凡例
- 都施行路線
 - 区市町施行路線
 - その他施行路線
 - JR・私鉄

優先整備路線に選定しなかった路線についても、以下のような場合には、計画期間内に事業化することがあります。

- 隣接区間などの周辺道路の整備が進み、整備の優先度が高まった場合
- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備、土地区画整理、市街地再開発等の面的整備、団地の建替え、大規模な開発、行政計画に位置付けられた施設等の整備など、まちづくりが具体化し、整備の優先度が高まった場合
- 鉄道の立体交差計画が具体化した場合
- 都市計画道路を新規追加又は変更した場合
- 計画内容再検討路線のうち、計画の方向性が定まるなど事業化の準備が整った場合 など